

## 令和6年厚木市議会第3回会議提出案件概要

番号	区分	件名及び内容	担当課
1	報告 6	<p>専決処分の報告について（厚木市市税条例の一部を改正する条例）</p> <p>* 内容 地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項（令和6年3月30日に公布され、4月1日から施行された地方税法の一部改正に伴う条例改正）について専決処分したので、同条第2項の規定により報告するもの</p> <p>* 専決処分日 令和6年3月31日</p>	市民税課 資産税課
2	議案 33	<p>厚木市常勤特別職職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について</p> <p>* 内容 職員の処分に伴い、市長としての責任を明確にするため、本条例の一部を改正するもの</p> <p>* 施行日 令和6年5月1日</p>	職員課
3	議案 34	<p>工事請負契約の締結について</p> <p>* 内容</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 契約の目的 市道F-795号線法面改修工事（その2）</li> <li>2 工事の場所 厚木市温水西1丁目地内</li> <li>3 契約日 令和6年3月26日（仮契約）</li> <li>4 契約金額 330,044,000円</li> <li>5 契約の相手方 （株）清川産業</li> <li>6 工事履行期限 令和8年2月27日</li> <li>7 工事概要 法面改修工事 工事延長 L=185.0m</li> </ol> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 土工 一式</li> <li>(2) 法面工 A=2,358m<sup>2</sup></li> <li>(3) 擁壁工 A=525m<sup>2</sup></li> <li>(4) 舗装工 A=601m<sup>2</sup></li> <li>(5) 排水構造物工 一式</li> <li>(6) 付帯工 一式</li> <li>(7) 撤去工 一式</li> <li>(8) 仮設工 一式</li> </ol>	契約検査課